

議案第 69 号

令和 3 年 7 月 1 日提出

松山市長 野志克仁

監査委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
岡田 教人	松山市南白水二丁目
渡部 昭	松山市八反地

(提案理由)

議員のうちから選任された監査委員向田将央氏及び梶原時義氏は、令和 3 年 6 月 30 日に辞職したので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方自治法（抄）

(監査委員の選任及び兼職禁止)

第 196 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。